

経営事項審査申請と経営状況分析申請の関係

経営事項審査は、建設企業の企業力を審査する制度です。公共工事の発注機関は、入札参加に必要な資格基準を定め、入札に参加しようとする建設企業の資格審査を行います。

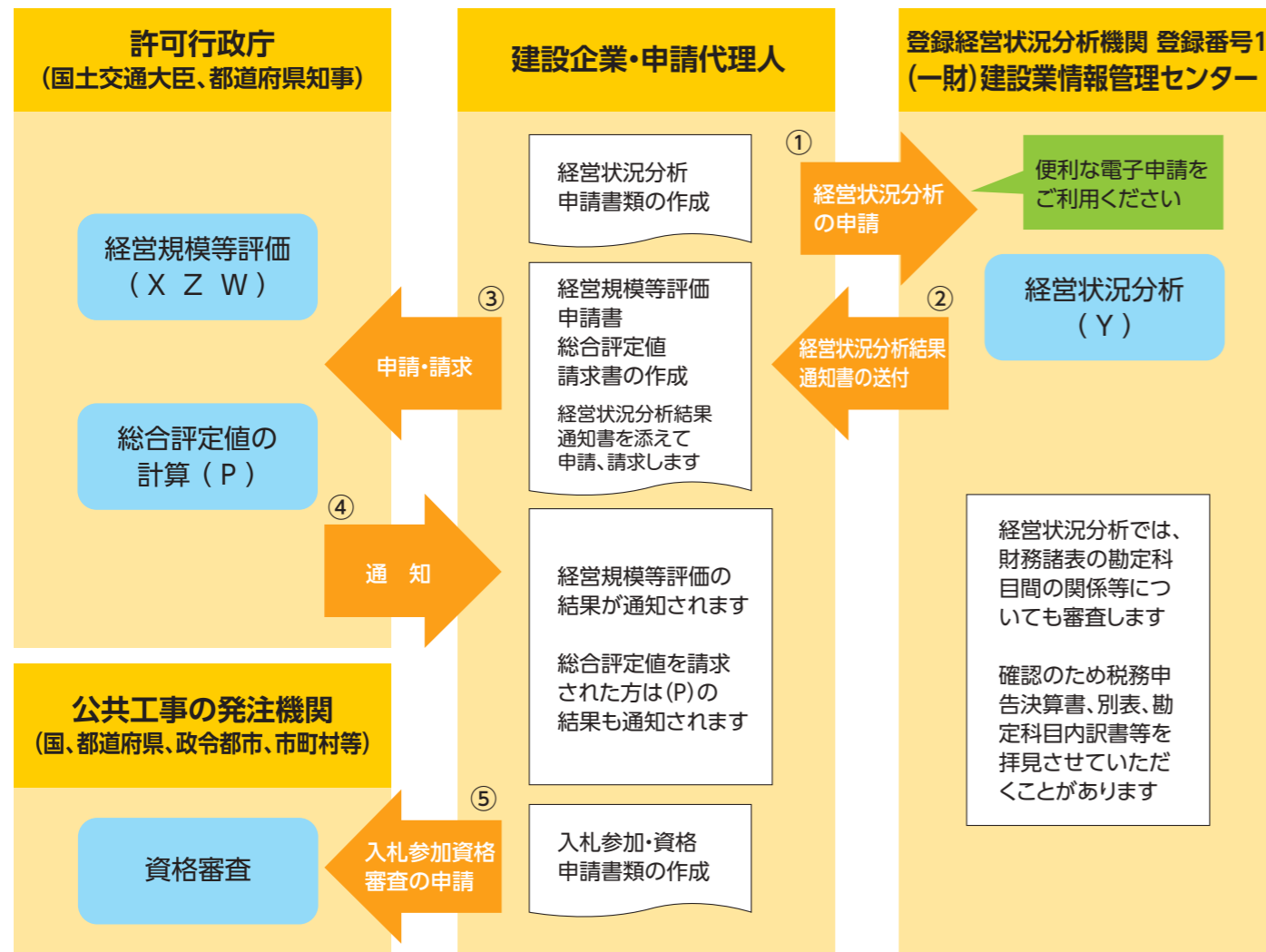
この資格審査では、建設企業の「主観的事項」と「客観的事項」を総合的に評定して格付けが行われます。

資格審査のうち、「客観的事項」の審査を担うのが経営事項審査で、建設業法により公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設企業は、経営事項審査を受けなければならないと定められています。

経営事項審査の審査項目は次の4項目(X、Y、Z、W)ですが、このうち、経営状況(Y)は国土交通大臣の登録を受けた経営状況分析機関が実施することになっています。

■経営規模(X) ■経営状況(Y) ■技術力(Z) ■その他の審査項目(社会性等)(W)

経営状況分析の申請は、一般財団法人 建設業情報管理センター (CIIC) にお任せください



経営状況分析の申請は CIIC にお任せください!

- ▶ 豊富な実績で皆様の信頼にお応えします
- ▶ 正確な分析、丁寧な対応をお約束します
- ▶ 原則**3営業日**で結果通知書を発送します

経営状況分析のご案内



私ども一般財団法人建設業情報管理センター(CIIC)は1987(昭和62)年の設立から30余年、経営事項審査を受審される建設業の皆さま方を対象に“経営状況分析”を行い、これまでの経営状況分析処理件数は450万件を超えています。

また全国4拠点の全てにおいて、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関するISO規格の認証を取得し、皆さま方のデータの安全性に万全を期しています。

CIICは国土交通省から認められた登録番号「1」の分析機関としての「歴史と実績」があります。CIICが選ばれる理由、それは皆さま方と築いてきた厚い信頼関係にあります。

これからもより一層のサービス向上と、公平かつ適正な経営状況分析業務の実施に努めてまいります。

CIIC電子申請だと郵送による申請よりお得! もちろん郵送も歓迎!

電子申請 **12,340円(税込)**

郵送による申請 **13,880円(税込)**

申請書類の作成には、新ソフト「なんでも経審Plus」をご利用ください!!

使用料、更新料等の必要な有償のソフトを使用されていませんか?

許可・経審・分析申請書作成ツール
「なんでも経審Plus」
(会員登録、使用料、更新料等一切不要)をお試しください!!

分析申請書類等や許可申請書類等が簡単に作成できます。
CIICホームページよりダウンロードしてご利用下さい。

登録経営状況分析機関 登録番号 1

[アドレス] <https://www.ciic.or.jp/> 又は、

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター

【東日本支部】

北海道・東北地区 Tel. 03-6661-7214
関東地区 Tel. 03-6661-7427
中部・北陸地区 Tel. 03-6661-7524
北海道事務所 Tel. 011-222-2688

【西日本支部】

近畿地区 Tel. 06-6767-2801
中国・四国地区 Tel. 06-6767-2802
九州地区 Tel. 06-6767-2803
九州事務所 Tel. 092-483-2841



便利な「マイページ」のご案内は中面▶

CIIC マイページのご案内

マイページは、会員登録（使用料、更新料等一切不要）することにより、申請者（代理人）さまがCIIC Webサイトの専用ページからご利用できる便利機能です。たとえば…

申請する

電子申請をする
e結果通知で受け取る

- ▶ 「なんでも経審Plus」「CIIC分析パック」で作成の電子申請データを送信することができます。
- ▶ 電子申請データ送信後、そのままネットバンキングで分析手数料のお支払いができます。
- ▶ 経営状況分析結果通知書の受け取り方法の選択ができます。（郵送、コンビニ、e結果通知）

支払う

ペイジー支払番号を
照会・取得する
ネットバンキングで支払う

- ▶ ペイジー支払番号を調べたり、新たに取得することができます。
- ▶ 代理人の方は複数件を取りまとめ、ペイジーでのお支払いができます。
- ▶ ペイジー支払番号がなくても、ネットバンキングで簡単にお支払いができます。

調べる

過去の申請履歴を調べる
現在申請中の状況を調べる
コンビニ出力番号を調べる

- ▶ 申請時期の管理ができます。
- ▶ 代理人の方は、申請時期が近づいたクライアントを検索できます。
- ▶ 申請中の書類の処理状況を確認でき、経営事項審査の予定が立てやすくなります。
- ▶ コンビニエンスストアで経営状況分析結果通知書の印刷に必要な、出力番号の確認ができます。

知る

「知っておきたい
会計・税務の知識」及び
「民法（債権関係）の
改正のポイント」

- ▶ 公認会計士の「知っておきたい会計・税務の知識」及び弁護士「民法（債権関係）改正のポイント」のバックナンバーを見ることができます。
- ▶ CIIC メールマガジンの連載のコラムで、問答形式により、わかりやすく、ためになると好評です。

すでに電子申請ID・パスワードをお持ちの方は特に**手続き不要**です！そのままログインしてください。

CIIC 電子申請（マイページ）の流れ（申請に続けて手数料のお支払いまでを行う場合）

STEP 1

ご利用申込み

お客様ID、パスワードの発行のため初回のみ利用登録が必要です。（入会費、年会費等全て無料）

STEP 2

「なんでも経審Plus」や「CIIC分析パック」で電子申請データ作成

STEP 3

マイページにログイン
電子申請データ送信

STEP 4

ネットバンキングで分析手数料のお支払い

CIICによる 経営状況分析

分析終了後、結果通知書を送信

※詳細につきましては、下記サイトをご覧ください。

CIIC ホームページ ▶ 経営状況分析のご案内 ▶ 電子申請（マイページ）のご案内

【アドレス】 <https://www.ciic.or.jp/>
又は、CIIC

下記のソフトをご利用のお客さまは、「CIIC分析パック」にデータ移行し、電子申請が可能です。（二重入力不要）

会社名(電話番号)	ソフト名
株式会社クリックス 様 TEL 03-5753-1571	【建設業】.NET
株式会社ナレッジコア 様 TEL 042-521-0806	経審大臣(R)シリーズ
有限会社ホックス 様 TEL 011-613-5458	CONPAS
株式会社経審研究所 様 TEL 048-212-1780	経審博士・経審博士+Form
あさかわシステムズ株式会社 様 TEL 072-464-7831	経審マスター

※ソフトの操作方法等は、直接、各社にお問い合わせください。（会社名は、順不同とさせていただきます。）

CIIC 経営状況分析 e結果通知サービスのご案内

「e結果通知」とは、「経営状況分析結果通知書」を事務所やご自宅のカラープリンターで印刷できるサービスです。
新しい働き方に対応したCIICの新サービスを是非ご利用ください。



「e結果通知」を使うと…

申請から受け取りまで
WEBで完結



「郵送」や「コンビニ」よりも
速く受け取れる



お持ちのカラープリンターで印刷ができる



「e結果通知」で「結果通知書」をお受け取り

経営状況分析申請から「e結果通知」での受け取りまで

STEP 1 申請のご準備・ 電子申請



・ CIIC無料ソフト「なんでも経審Plus」や「CIIC分析パック」で電子申請データを作成



☑ 「マイページ」にログイン

※郵送申請のお客さまは事前に「マイページ」の登録が必要です。
※電子申請を行わなくても「マイページ」だけのお申込みも可能です。

・ 「e結果通知で受け取る」を選択し、電子申請データを送信

STEP 2 分析・完了通知



📊 お客さまからいただいた「電子申請データ」を確認・分析開始



※申請データ送信後、直ちに分析が完了するわけではありません。

・ 分析が完了すると、登録のメールアドレスに「分析完了」のお知らせ



STEP 3 受け取り・印刷



☑ 「マイページ」にログイン

※「e結果通知」の出力可能期間は1ヶ月間です。期間内に印刷またはデータ保存を行ってください。

・ 「e結果通知」を選択し、お持ちのカラープリンターで「結果通知書」を印刷

詳細につきましては、CIICホームページの「経営状況分析のご案内」▶「CIIC経営状況分析 e結果通知サービスのご案内」をご覧ください。